

特別徴収切替届出(依頼)書

市町村使用欄

令和 年 月 日 提出 (宛先) 藤沢市長	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地(住所)	〒 —										特別徴収義務者 指定番号	※市町村ごとに異なります				
		フリガナ												新規の場合、納入書 (要・不要)				
		名称(氏名)											担当者 連絡先	係				
		代表者の職氏名												氏名				
		法人番号												電話	— —			

給与 所得者	フリガナ											普通徴収 切替期別	期別を○で囲んでください。 〔 1・2・3・4・随時 〕 期以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。							
	氏名												特別徴収 開始予定月	<input type="text"/> 月分 (<input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 納期分) から特別徴収を開始します。 ※余裕をもって設定するようお願いいたします。 記載がない場合は、通知書発送日に合わせて本市で設定いたします。						
	生年月日	昭和・平成・令和		年		月		日	1月1日現在の住所	〒 —										
	現在の住所	〒 — ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。										届出理由		1. 入社 2. その他()						
	現在の住所	〒 — ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。										月割額の連絡	必要の場合のみ記入してください。 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 までに通知書が必要							

【添付書類】

- 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)
※ すでに納付済みの領収証書や、納付書が届いていない・紛失した場合は添付不要です。

【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたもの及び過年度のものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
- 藤沢市からの特別徴収税額通知書の発送は、この申請を受領した日より最大で約1か月半後となります。特別徴収の開始月は、特別徴収税額変更通知書発送予定日(詳しくはHP参照)と貴事業所の給与計算締切日等を考慮し、余裕をもって設定してください。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 普通徴収の納期限は、第1期:6月末日、第2期:8月末日、第3期:10月末日、第4期:1月末日、随時期1期:2月末、随時期2期:3月末です。
※ 月末が土日の場合は、翌開庁日となります。

【提出先】 〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所 市民税課